市報 とおかまち

12月

（昭和32年6月5日第3種郵便物認可）　定価一部 5円　毎月 15日発行　発行所 十日町市役所　第181号

今月の納税

市　民　税（第4期）

国民健康保険料（第5期）

人口

男	23,988
女	26,071
計	50,059
世帯数	10,890

市民スキー場完成

今冬オープン

夜間の利用も可能

＜写真は市民スキー場のリフト付近＞

市民待望のスキー場は今冬開設をめざし工事を急ピッチに進めてきましたが、このほど総面積約五万七千平方㍍の用地に上、中、初級向きのゲレンデが完成しました。また、夜間照明、休憩所、駐車場等も設置するなど本格的な市民スキー場として今冬オープン。みなさんのご利用を望んでいます。

市に、市民スキー場の建設について、早くから用地の確保に努めてきたのですが、ようやくこととなっています。

一般向コースは七百五十メートル

一万グレンデは、できるだけ自然の地形を生かし、従来は上級者から中級者、一般家族向きと多彩なコースがつくられています。

コースは、(1)上級者用、約三百㍍と百㍍の二カ所、(2)中級者向、約三百㍍と三百五十㍍の二カ所(3)一般向と三百七百五十㍍の二カ所(4)一般向と三百七百五十㍍のコースがとられ、自然の関根部落の関係地主のご協力により、総面積約五万七千平方㍍のスキー場用地が得られ、今冬から市民のみなさんの利用に供したいと急ピッチに工事を進めてきました。

この市民スキー場は、国道二五三号府線（関根地内）にあり、市街地からわずか一・八㌔と交通の便もよく、また夜間照明施設も完備するため、昼夜を問わず一般市民がふく利用いただけることとなります。

開設時間は営業日から雪消えまでの朝八時三十分から夜九時までとなっています。

今後このスキー場が一番大きなことになり、冬季の市民のレクリエーション活動や、各種スキー大会の開催、スキー技術の向上、学校、職場の冬季体育活動の利用などに活用されます。

冬はたびたびすると運動不足になりがちですが強力な増進やレクリエーションに市民スキー場を利用ください。

また春から秋にかけてはこれを運動広場としても利用することができます。

スキー場建設経過

関根地内現地調査	昭和四十六年　二月　十九日
用地買収等地主との懇談会	昭和四十六年　八月　十　日
用地買収等地主との約束	昭和四十六年　八月　二十日
スキー場建設予定地刈払い	昭和四十六年　九月　五日～十月二十七日
造成工事入札	昭和四十六年十一月　四　日
造成工事完成	昭和四十六年十一月　三十日
休憩所入札	昭和四十六年十一月　十　日
休憩所完成	昭和四十六年十二月二十五日予定

公営住宅黒沢団地完成

入居希望者は早めにお申し込みを

市は緑にかこまれた大黒沢地内に市営住宅12戸を約1,790万円で建築、さらに建築中の県営住宅36戸も完成し、あわせて入居者を募集していますので入居希望者は早めに市社会福祉事務所にお申し込みください。

入居開始は市営、県営とも12月中の予定です。この団地は国道117号線（大黒沢地内）から約200㍍ほど東に入ったところですが、団地内周囲は6㍍道路で結ばれ、各戸とも6～8坪の庭付となっています。

入居資格　入居資格のうち収入基準については（入居資格の詳細は市報10月号3ページをご覧ください）昭和45年1月1日から同年12月31日までの年収がつぎの場合、入居資格があります。例えば収入を得ている人が1人で扶養家族が3人の場合、市営住宅入居資格者――年収73万円以下＜月額60,800円（賞与を含む）＞県営住宅入居資格者――年収73万円～1,015,000円以下＜月額84,500円以下（賞与を含む）＞【写真は、黒沢団地の公営住宅】

無雪化をさらに推進

今冬の道路除雪計画

国県道の除雪体制

国県道の除雪計画によると四十九台の除雪機械をそれぞれ十日町、川西、津南ステーションに配置し、昨年に比べ三割増額を六・五㌔以延長する総延長一一六・四㌔以を除雪することになりました。

市道の除雪体制

(1)平常時における除雪、(2)緊急時における除雪、(3)雪割除雪路線と第一種道路、第二種、第三種道路に区分し、除雪を進めます。

除雪、圧雪路線の延長は、昨年より約二十㌔伸び、除延長は二百三十九㌔となりますが、市はあらたに高速除雪グレーダー一台を導入、昨年配置のロータリー車を含め六台の除雪機械を中心に、多数の民間共有機械をかりあげるなどにより、強力な体制で市道の除雪計画路線の除雪にあたります。

国道の除雪体制

国道の除雪は、第一種、第二種、第三種に区分し、第一種は、第一種、第二種、第三種の組合せによる最高能率除雪の組合せによる最高能率除雪の方針を期するほか、特に本年度は、山間地の主要公道の雪つけ実態調査を実施することしています。

皆さんのご協力を

一、駐車に注意

新潟県公安委員会は、道路駐車禁止区域のほか、冬期間駐車禁止区域を本町四線ほか十区域について定めました。

自動車を駐車禁止区域に駐車しておきますと除雪の妨げとなり迷惑になりますのでご注意ください。

二、屋根の雪おろしにご注意

新潟県道路交通施行規則で路上に雪を捨てることが禁止されています。

やむをえず路上に雪をおろす場合でも監視人をつけないで降ろしたり、道路一杯におろすと通行人に危険であるばかりでなく交通妨害を招くので雪おろしの際は歩側への積みこみなどによりご協力ください。

間会での住民の意見を取り入れ除雪の出来ない路線の機械配置等に力をえることにしています。

また、雪田の急傾斜地帯パノーポートを十台配置（昨年十五台）し、大型雪上車、救急自動車と共に、多数の民間共有機械の組合せによる最高能率除雪の方針を期するほか、特に本年度は、山間地の主要公道の雪つけ実態調査を実施することしています。

◇◇新型雪上車を配置◇◇

このほど新型雪上車SM30型（10人乗り）が十日町市に配置されました。これは国の豪雪対策の一つとして、県が豪雪地に貸与したもので、価格は1台3,516,000円。

この経費は国が6分の4、県と市が各6分1を負担、今後〝冬の足〟として圧雪や緊急人員、物資輸送などに活躍することになります。

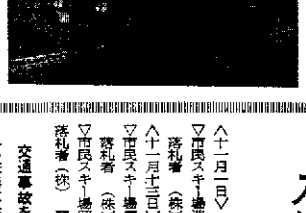

【写真は県から貸与された新型雪上車】

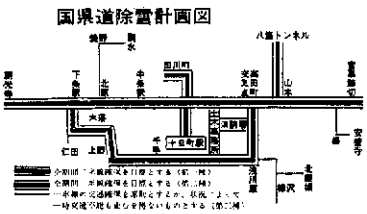

税金一口メモ

―― 固定資産税 ――

固定資産税とは、土地、家屋、償却資産（事業用）を総称します。

固定資産税は毎年1月1日を賦課期日とし、その所在市町村が固定資産の所有者から普通徴収します。

税率は100分の1.5です。

法定免税点は土地8万円、家屋5万円、償却資産30万円となっており免税点以下は課税されません。

土木工事入札結果

市の工事

△十一月一日▽

▽市民スキー場造成工事（関根）

落札者（株）村山土建　落札額　五百万円

△十一月十三日▽

▽市民スキー場便所、休憩所新設工事

落札者（株）村山土建　落札額　二百三十七万円

▽市民スキー場照明工事

落札者（株）藤野電機会　落札額　二百九十万円

交通事故をなくし明るい年末、年始を

冬の交通事故防止運動が去る十一日から全国的に展開されています。

年末年始は、人と車の往来も激しく、スリップ事故や追突事故、脇そ切りでの列車事故などが毎年起きています。

しかもこれからは酒を飲む機会も多くなりますが、交通事故など起こさないよう注意してみんなそろって明るい年末年始を迎えてください。

一、踏切道の横断は列車に十分注意する。

二、年賀の道路は無警戒になっても、せまいので通勤通学等は一列歩行を守る

三、自動車（バイク）は必ずスノータイヤやチェーンを装着し、スリップ事故を起こさぬよう十分注意する。また路上駐車は絶対しない。

四、飲酒をしたら絶対に運転をしないこと。

児童手当制度に所得制限

児童手当制度は直近三人以上の児童を養育しているため、その児童養育費の負担が家計の重い圧迫となっている人を対象に考えられた制度ですが、（昭和四十五年度は十八才未満の児童三人目以降8児童が子才未満であること）一定の限度額を超えないという所得要件（所得制限）がもうけられています。したがって、昭和四十五年の所得金額（収入金額ではありません）がつぎの所得金額以上の所得の扶養者は支給されないことになりますのでご承知ください。市は、現在申請者の所得額の調査を進めており、認定するかどうかを一月中に申請者に通知する予定です。なお、要件要件を取得、喪失された方はそのつど市社会福祉事務所に届け出てください。

扶養親族等及び児童の数	昭和45年の所得金額（限度額）
0　人	1,046,000円
1　人	1,161,000円
2　人	1,276,000円
3　人	1,391,000円
4　人	1,506,000円
5　人	1,621,000円
6　人	1,736,000円
7　人	1,851,000円
8　人	1,966,000円

戸籍制度百周年
子供の名前と出生届
シリーズ(8)

書さん、可愛いい子供さんの出生届はおすみでしょうか。

子供さんが生まれると十四日以内に出生届を市役所にしなければなりません。

届出がないと、その子供さんは、いつまでも戸籍にのらないので、入学、就職、結婚などの場合、いろいろ困ることがあります。

最近子供の名前は生まれる前にあらかじめ決めておく方が増えていますが、子供の名前は、片かな、ひらがな（濁点がなを除く）、当用漢字（人名用漢字を含む）を用いなければなりません。

漢字の読み方は「音」というように字を「ひらがい」と読むようなあり得ない読み方をしない限り、音、訓または「字義」つまりその字の持っている意味によってもよろしいのですが、その名前が一生通用されるのですから、間違いもが呼びやすい、そして書きやすい名前をつけてやるのが「親のつとめ」でしょう。

また、このほかに、同音のくりかえしに用いる「ゝ」「ゞ」「々」などの字、長音に用いる「ー」の字を用いることができます。

子供さんが生まれたら忘れないで十四日以内に出生届をして下さい。

届書の用紙は市役所に備えつけてありますので、それに出産に立ち合った病院の医者さんまたは助産婦さんから出産証明をしてもらったうえ、届出人（ふつうはお父さん）が必要な事項を記入して市役所の窓口に提出すればよいのです。

県の文化財に指定された
四日町神宮寺の観音様 (七)

現在の観音堂の前身は、神宮寺四世寺山良朴和尚と寄進者の山田治郎八氏が設計し棟梁となって建築院十四世住職栄和尚の二人が中心になってその再建の大事業を推進していったと考えられます。

おそらく前々号（市報一七九）で述べた出雲時住人の山田治郎八氏と寄進者の事績をすゝめたと思われます。

観音堂は前にも述べましたが（市報一七六号）千鳥破風の三つの切妻をもつ神社建築様式を、なぜ、高さ約十八メートル、間口約九メートル、奥行約十一メートル非常に壮大な・八千万円の建造物ですから、完成までには前後二年間もの歳月を費しました。

観音堂の上棟式に、一七八一（天明元）年六月二十日に行なわれました。

このことは前述の寺務院の従来の棟札によって明らかです。

その中には、臨済宗神宮寺山、十方に教化し、慶雲和尚が撰した「観音堂上梁の偈」によって明らかです。

天明年間の国勢のみだれ社会状況を背景にして国家社会の安寧と三、経営主は秋作に従事しなくとも満二十才以上であれば選挙権を有するが、その親族または配偶者は年間おおむね六十日以上新作に従事した者に限ります

大悲願を発願す。

窓に百日長寿を祈ぐ上棟祭成す。

国家安泰、十日に一雨、五月に一風、四時序を以て五穀年祝有り、疫病災害（火災、水害をはじとどかすこと）なくんどを去あに六畜（ろくしゅ—牛馬、鶏、豚生、猪鶏、人間、天上の六つの世界。六道）の衆生（しゅうじょう）と雖も、故苦の受楽（ばっくじゅらく—苦しみを抜き楽しみを授ける）し十方の精霊、増福無なからんや（原漢文）と述べられています。

（続）

市役所で職場体操

市役所（本庁）では職員の健康管理の一環として、職場体操を実施しています。

毎日午後三時に庁内放送を通じ、職員は自席のわきに立て約三分間の簡単な体操です。

この時刻に市役所においての市民の方々も、ご一緒にしてみては、いかがでしょう。

年賀状は二十二日までに

年賀状は十二月二十二日までにおだしください。（郵便局等をお忘れなく）

つぎのことにご協力ください

一、郵便受箱を設けること

二、シャッターは年賀状がはいるように願います。

（十日町郵便局）

●おしらせ●おしらせ●

工業統計調査にご協力を〃

12月31日現在で工業統計調査とその付帯調査として工業実態基本調査が実施されます。

この調査は製造業に関するセンサス調査で調査の結果は各種の経済分析行政施策の基礎資料として利用されます。

調査にあたっては調査員が調査票記入依頼にお伺いしますので指定された期日までに記入の上調査員に提出してください。

年末、年始の市役所事務

29日から1月3日まで平常事務は休ませていただきます。

簡易保険積立金を黒沢団地建設などに融資

このほど郵便局の簡易保険積立金から総額2,140万円の融資が決定いたしました。

内訳は公営住宅黒沢団地建設に390万円、川治小学校増築に1,130万円、大池小学校津地冬季分校新築工事に170万円、公園、道路、都市下水路等の都市計画事業に450万円となっています。

なお、簡易保険積立金の融資に、簡易保険の加入者が積み立てている保険料を郵政省が公共施設の建設などに融資するものです。

火の用心をお願いします

年の瀬もせまり何かと忙しい時節になりましたが、多忙のあまり、火の用心を忘れないようご注意ください。

すでに市内に発生した火災は昨年同期にくらべ14件多い40件に達し、4,300万円の損害額を出しています。最近は科学燃料の使用と同時に暖房もへやごとに使用するなど多くなってきておりますが、石油、プロパンガス等の取り扱い、保管には十分ご注意ください。

赤痢は冬でも発生します

最近中里村で赤痢の集団発生がありました。

このように赤痢は冬でも発生します。

◇赤痢の予防はまず手洗いから

便槽に雑物を捨てないで〃

し尿処理場に搬入されてくるし尿のなかには色々な雑物が混入されています。

これらの雑物は破砕機を損傷し、投入ポンプ等の故障の原因となるばかりでなく、消化槽内のスカム（未分解のカス）の発生を促進し作業能率を低下させています。特に分解しないビニール製品、布製品など便所に捨てないようご注意ください。なお、降雪期近くなると便所の汲み取り希望が殺到いたしますので、早目に汲み取られるようお願いします。

寄付ありがとう

■波間幸三さん100万円（消防庁舎建設資金30万円、十小教育施設費30万円、産業公害防止対策研究費20万円、雪害対策研究費20万円）

■三輪工業株式会社5万円、消防庁舎建設資金に

■十交タクシー918円、交通遺児の為に

■根岸啓三さん（学校町）5万円香典返し

■山内与喜男さん（本町2)3万円、交通安全会に

■群馬県人会代表関口四郎さん2,000円

■樋口ヨキさん（神明町）5万円　香典返し

標準小作料額についてお知らせ

標準小作料の額が下記のように決定しましたのでお知らせします。（市農業委員会）

標準小作料の算定方式＝粗収益－（物財費＋雇用労賃＋家族労賃＋資本利子＋公租公課）＝純収益

純収益－経営者報酬＝小作料

田10アール当りの標準小作料額はつぎのとおり

農地区分	標準小作料額	備考
第1級地	17,000円	平坦地
第2級地	13,000円	平坦地
第3級地	10,500円	山間地
第4級地	5,500円	山間地

〃歳末たすけあい運動にご協力を〃

市社会福祉協議会では、みんなそろって明るいお正月を迎えていただくために被保護世帯や要保護世帯、ねたきり老人、重度心身障害児者長期入院患者、施設入所者等に歳末見舞金を送ることにしています。広く市民のみなさんのご協力をお願いします。

1.期　間　12月1日～12月31日

2.受付場所　共同募金会十日町支会（市社会福祉事務所内）

運転者からのお願い

雪や雨が降っているときや、夜間などは車の運転している人から歩行者がよく見えません。夜間歩行者が歩くときは、黒い衣類は出来るだけさけ運転者の目につく明るい色のものを身につけるか、懐中電灯を携行してください。

土市、下条局がダイヤル式電話に切り替え

■1月14日から土市、下条局がダイヤル式に切り替えられ、土市地区8局、下条地区5局となり、十日町局に合併し市内通話となります。

■土市、下条局の占外局番は02575に変更されます。

■ダイヤル式電話に切り替えと同時に多数の方がいっせいに電話をおかけになると自動交換機の機能が「マヒ」しますので、切り替え後1～2時間は不意不用の電話はご遠慮ください。（十日町電報電話局）

ごみの冬期収集にご協力を

ごみ収集区域が去る6日から冬期収集に切りかえられました。つぎのことにご協力ください

1.ごみは必らず収集の当日指定されたステーションに出してください。

2.テレビ、洗濯機、自転車等の大きなものを出すときに清掃課に連絡して指示を受けてください。（電話2—3924番）

花ひらく国民年金

通算年金制度について

配偶者期間等も通算されます……。

前号で述べましたように通算対象期間の中には、被用者年金（共済組合あるいは厚生年金）の配偶者などで、国民年金に任意加入できる者が任意加入しなかった期間も通算されることになっております。

任意加入者に対する特典はつぎのとおりです。

1.国民年金以外の年金制度の加入者の配偶者期間

2.国民年金以外の公的年金制度の老令又は退職年金の受給者又はその資格期間を満たしている者の配偶者期間

3.恩給法に基づく年金を受けることができる者及びその者の配偶者期間

4.国民年金以外の年金制度とか戦没者遺族等援護法による障害年金が受けられる者とその配偶者期間

5.遺族年金、遺族扶助料を受けることができる者の期間

6.未帰還者留守家族等援護法に基づく留守家族手当または特別手当を受けることができる者の期間

ここで注意しなければならないことは、たとえば厚生年金の加入者の妻は、国民年金に入らなくてもその期間は通算の対象となる、いわゆる「から期間」となりますが、夫と離婚すると、その時点から国民年金の強制被保険者となりますから、たとえ国民年金の届出をしなかったとしてもそれ以後の期間は、通算の対象となりません

そして、これらの期間は、あくまでも昭和36年4月1日以後の期間に限られます。

（保険料のかけ捨ての防止になります。）

このように、国民年金に加入しなかった期間も通算対象期間としたのは、若いとき厚生年金に加入し、結婚して厚生年金加入者の配偶者になったような場合、厚生年金の期間が無駄にならないよう、前の厚生年金の期間と後の配偶者期間を合算します。

一生どの年金制度にも加入せずに厚生年金等の配偶者期間のみで終る場合は、通算する相手がないので問題はありません。

このように保険料のかけ捨てということがなくなり、各制度に加入した期間に見合う年金が、通算老令年金として支給されるしくみになっているわけです。

「通算老令年金」を受けるための基礎になる通算対象期間、またそれにはどんな期間があるかということがおわかりいただけると思います。

次回から、これらの期間はいかにして計算されるか、あるいは、年金を受けるためにはどんな支給要件があるか、についてのべたいと思います。

国民年金写真コンクールにご応募を

新潟県国民年金協会は国民年金普及推進月間の一環として、国民年金写真コンクールをつぎのとおり実施しますので多数ご応募ください。

■題材　国民年金と県民生活とのつながりをテーマとして、その断片をとらえたもの（サイズはキャビネ以上）

■応募方法　(1)作品は未発表のものに限ります。(2)応募作品の裏面に必要データー、題名、説明等を簡単に記載し、また応募者の住所、職業、年令、性別、氏名を記入してください。

■応募資格　県内在住者に限る

■締切り　昭和47年1月20日

■送り先　新潟市学校町一番町、〒951、新潟県民生部国民年金課